

# 1 生活保護とは

私たちの一生の間には、様々な事情で生活に困ってしまうことがあります。

生活保護は、このように困っている人に対して、経済的な援助を行うとともに最低限度の生活を保障し、その自立を助ける制度です。

◆ 生活保護は、次の4つの基本的な柱から成り立っています。

(1) 国の責任で生活に困っている人に対し最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長します。

(2) 無差別平等に保護を受けることができます。

生活保護は、性別、社会的身分、生活に困窮した理由に関係なく、生活に困窮している事実があれば、生活保護の要件を満たす限り無差別平等に受けることができます。

(3) 憲法の理念に基づき、健康で文化的な生活ができる最低限度の生活を保障します。

(4) 生活保護を受けるには、利用しうる預貯金、保険、不動産などの資産、働いて収入を得る能力その他他の法律や制度による給付などあらゆるものを、その最低限度の生活の維持のために活用することが必要です。

また、親、子、兄弟姉妹などの扶養義務者からの援助は生活保護に優先しますので、援助を受けることができる場合は援助を受けてください。